

要介護3以上の介護認定がある方（施設入所者を除く）に 防災行政無線戸別受信機を無償貸与しています

防災行政無線のデジタル化に伴い、旧長崎市の無償貸与対象者（自治会長、消防団分団長等）の範囲を拡大しています。

要介護3以上の介護認定がある方（施設入所者を除く）も無償貸与の対象となりますので、希望される方は、市ホームページ、地域センター、防災危機管理室（市消防局6階）にある申込書を、地域センターまたは防災危機管理室へ郵送してください。持参でも可能です。

詳しくは長崎市防災危機管理室（☎095-822-0480）にお問合せください



戸別受信機とは

- ①防災行政無線の情報をリアルタイムで放送します。
ラジオ機能付き。
- ②ラジオを聞いていなくても、防災行政無線を受信した場合、自動的に放送します。
- ③気象警報や避難情報などの緊急情報を受信した時、設定音量に関係なく、最大音量でお知らせします。
- ④最新の放送内容を聞き直すことができます。

1 無償貸与について

(1) 対象者・・・次のいずれかに該当し、希望する方（申請が必要です。）

ア 自治会長

イ 消防団長、副団長、分団長、副分団長

ウ 民生委員・児童委員

エ 要介護3、4、5の介護認定がある方（施設入所者を除く）

オ 身体障害者手帳の交付を受けている視覚、聴覚、肢体不自由の方で各障害のみの等級が1級または2級の方

カ 特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けているかた（避難行動要支援者名簿に登録されている方に限る）

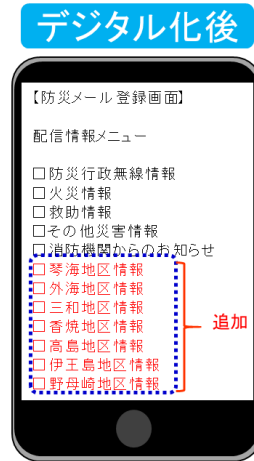
(2) 貸与台数・・・上記に該当する方がいる世帯につき1台（世帯は住民票上の世帯とする。）

(3) 申込期間・・・随時受付中

2 防災メール

防災行政無線の放送内容を放送と同じタイミングで携帯電話等にお届けする「防災メール」もあります。

防災行政無線のデジタル化に伴い旧町地域毎に、防災行政無線で放送している地域行事や生活情報などもメールで受信できるようになっています。



【登録方法】

右のQRコードを読み込ませるか、
メールの宛先に

「bousai.nagasaki-city@raidan.ktaiwork.jp」

を入力して、空メールを送ります。



または、

長崎市防災メール

検索



※登録無料です！

お問い合わせ

長崎市防災危機管理室

電話 095-822-0480